

# 芽室町社会体育施設等 指定管理者

## 選 定 結 果

## 1 施設の名称と所在地

施設の名称及び所在地	芽室町総合体育館	芽室町東3条8丁目1番地
	芽室町勤労青少年ホーム	芽室町東1条8丁目1番地
	芽室町温水プール	芽室町東1条8丁目1番地
	芽室町健康プラザ	芽室町西3条南6丁目1番地
	芽室公園	芽室町東1条8丁目1番地
	芽室南公園	芽室町西3条南6丁目1番地
	南多目的運動公園	芽室町新生南6線23番地
	十勝川河川敷運動広場	芽室町東芽室北1線西19号地先
	美生川河川敷公園	芽室町東8条3丁目1番地1地先
	芽室霊園緑地公園	芽室町芽室南3線24番地3
東工北1公園	芽室町東芽室北1線4番地20	

## 2 (1) 評価対象となった団体

団体名	所在地
芽室ビル管理・十勝中央 森林組合共同企業体	芽室ビル管理(株) 芽室町東6条10丁目2番地 十勝中央森林組合 芽室町東2条6丁目1番地5
(株)オカモト	帯広市東4条南10丁目

## (2) うち指定管理者候補者として選定された団体

団体名	所在地
芽室ビル管理・十勝中央 森林組合共同企業体	芽室ビル管理(株) 芽室町東6条10丁目2番地 十勝中央森林組合 芽室町東2条6丁目1番地5

## 3 選定委員会の検討経過

募集期間	平成19年10月12日～平成19年10月31日
第1回選定委員会開催	平成19年11月20日 ・評価方法の審議
第2回選定委員会開催	平成19年11月23日 ・第1次審査の実施
第3回選定委員会開催	平成19年11月27日 ・ヒアリング事項の策定
第4回選定委員会開催	平成19年11月30日 ・ヒアリングの実施 ・第2次審査の実施(芽室町中央公民館)
第5回選定委員会開催	平成19年12月3日 ・第2次審査の実施(芽室町社会体育施設等)
第6回選定委員会開催	平成19年12月6日 ・選定評価全般の確認 ・町長への選定結果報告

#### 4 選定基準と審査事項

( 1 ) 利用の平等確保	利用制限に対する考え方 優遇措置に対する考え方 接遇向上の意識と方策
( 2 ) 利用サービスの向上	利便性の確保等 サービスに対する考え方
( 3 ) 施設効用の発揮	施設事業運営の考え方 公の施設に求められる事への認識 利用促進・利用増の取り組み方 スポーツ教室等の企画・運営能力
( 4 ) 施設の適切な維持及び管理	施設、設備の維持及び安全管理についての考え方 人員配置と体制
( 5 ) 管理経費の縮減	管理経費の縮減策 管理経費の算出根拠の妥当性
( 6 ) 安定した管理能力	管理実績 団体の物的、人的能力 団体経営の安定性・継続性 臨時対応
( 7 ) 地域住民の声が反映される 管理運営	利用者意見の反映
( 8 ) その他	個人情報の取扱 職員雇用に対する考え方 利用者への情報提供 自発的活動への支援の考え方

5 審査の方法について

当該施設の指定管理者制度導入の目的、意義を踏まえた評価に努めた。

選定委員に民間人を起用し、公平性とより広い視野での評価に努めた。

評価の視点として、利用者へのサービス向上、利用促進策、管理経費の縮減、スポーツ教室の運営能力についての事項を重視した。

公正を期すために、提案内容等について審査項目ごとの評価を数値化して総合点を算出する方法を採用した。

「第1次審査」は応募者の提案内容が現行の管理水準よりも優れているか判断することを目的とした。採点方法は、現行管理水準の実態を基準点とし、応募者の提案内容が現行管理水準よりも優れていれば加点し、基準に満たないものは減点する方法により総合点を算出した。「第2次審査」は第1次審査において合格ラインを超えた提案者同士を比較して優劣を付け、その総合点を選定の最終判断とすることを目的とした。採点方法は審査項目ごとに優劣を5段階の判断で評価を数値化し、全項目を合計して総合点を算出した。

ヒアリングを実施し、提案内容について書面のみでは確認できない部分、熱意・思いの丈を直接聞き取ることにより、提案者の真意・意図を正確に把握することを目的とした。

6 第1次審査と第2次審査の評価結果

第1次審査	芽室ビル管理・十勝中央森林組合JV	A社
総合点数	69点	68点
<p>第1次審査の付点方法</p> <p>現行の管理実態等を基準点とし、応募者の提案について優れているものは加点とし、基準に満たないものは減点する方法により評価する。</p> <p>基準点および合格ラインを60点として設定した。</p>		
第2次審査	芽室ビル管理・十勝中央森林組合JV	A社
総合点数	75点	74点
<p>第2次審査の付点方法</p> <p>応募者間の提案比較を行い、審査項目毎に優劣を5段階の判断によって点数を付与し、全ての項目の合計点によって最終判断する。</p> <p>優れている・・・5点</p> <p>やや優れている・・・4点</p> <p>普通・・・3点</p> <p>やや劣っている・・・2点</p> <p>劣っている・・・1点</p> <p>*重要評価視点については、上記の2倍を付点。</p>		

7 芽室ビル管理・十勝中央森林組合共同企業体を指定管理候補者として選定した理由

月例の企画運営会議を軸としたサービス・利便性の向上策・クレーム対応策が仕組みとして取り入れられており、安心感があります。さらに、施設内はもとより、駐車車両の整理など、きめ細かな配慮は利便性を向上させるとともに、事故の発生を未然に防ぐ意味でも有用であると評価しました。

また、特に高く評価したのは、屋内・屋外双方の施設運営管理に安定したサービスが偏りなく提供できる体制であり、維持管理体制においては、11か所全ての施設において良質な維持管理ができるものと確信が持てます。

総合的に安定感のある提案内容であります。

8 町算出額と応募団体が算出した管理経費額の比較（単位：千円）

	町算出額	芽室ビル管理・十勝中央森林組合JV 提案額 (町との比較)	A社 提案額 (町との比較)
平成20年度	125,408	116,602 (8,806)	121,629 (3,779)
平成21年度	125,408	116,602 (8,806)	121,539 (3,869)
平成22年度	125,408	116,602 (8,806)	121,975 (3,433)
計	376,224	349,806 (26,148)	365,143 (11,081)

9 芽室町公の施設に係る指定管理者選定委員会 委員名簿

委員長	竹島 敏治	副町長
委員	久保 一光	芽室町文化協会
委員	常山 幸雄	芽室町体育会
委員	岸本 昇	総務部長
委員	後藤 雅	住民福祉部長
委員	清野 公平	経済部長
委員	笹島 優司	教育次長
委員	斎藤 明彦	病院事務部長